

表2

# 鳩山検審の日当旅費支払

発議日：地裁が請求書に基づき、支払をを行った日

会議日	2月9日	2月17日	審査開始			3月29日
			3月3日	3月17日		
発議日	2月15日	2月19日	3月8日	4月1日		
発議日までに日数						
支払予定日						
支払人数(人)	18	18	2	15	18	13
船利用審査員 111333	163※ 1泊	271 1泊	4 1泊	—	54 1泊	74 1泊
旅費日当(円)	43,350	45,870	40,340		40,340	44,040
新幹線利用補充員 103829	159 1泊	267 1泊	3 1泊	—	出席せず	出席せず
旅費日当(円)	52,110	53,680	54,770			

会議日	4月7日	4月12日	議決日 議決書確認 オリエンテーション			
			4月21日	4月26日	5月11日	5月19日
発議日	4月15日	4月22日	4月28日	4月30日	5月14日	5月26日
発議までの日数						
支払予定日						
支払人数	18	14	19	15	17	17
船利用審査員 111333	67 2泊	出席せず	54 2泊	75 2泊	210 2泊	70 2泊
旅費日当(円)	45,660		45,660	45,660	44,230	45,500
新幹線利用補充員 103829	63 1泊	出席せず	51 1泊	71 1泊	103829は、4月末で 任期終了	
旅費日当(円)	54,770		54,770	54,770		

※数字は地裁が請求書に付した番号

## 支払遅れとまとめ払い

- ① 3月3日会議分のうちの高額請求者2人だけを3月8日に発議
- ② 3月3日会議分の15人と3月17日、29日の3会議分を4月1日に発議